

第1章 計画の基本的事項

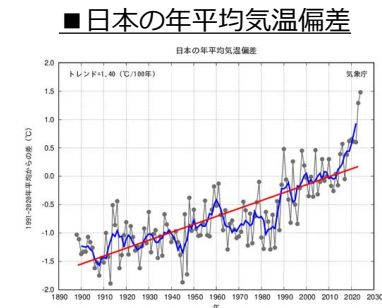
2019年11月 本県の次期環境基本計画の長期目標として「温室効果ガス排出量2050年実質ゼロ」を掲げる旨表明
 2021年3月 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」策定
 2021年5月 地球温暖化対策推進法が改正され、2050年カーボンニュートラル宣言が基本理念として位置づけ
 2021年10月 国の地球温暖化対策計画の目標として、2030年度温室効果ガス46%減(2013年度比)が決定
 2023年3月 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」において2030年度温室効果ガス57%減(2013年度比)に目標引上げ
 2025年2月 国の地球温暖化対策計画が改定され、2030年度46%減に加え、2035年度60%減(2013年度比)、2040年度73%減(2013年度比)とする目標決定
 ⇒2025年度、県計画の中間年見直しを実施
 ◆計画期間:令和3(2021)年度~令和12(2030)年度

第2章 本県の地域特性

■ **自然的、社会的特性:** 広大な県土…世帯当たりの自家用車保有台数全国17位…次世代自動車導入低水準、年平均気温低…世帯光熱費高水準…高効率な省エネルギー機器所有低水準
 ■ **地域資源**
 風力、地熱は全国的にも賦存量に恵まれた地域
 推定利用可能量:風力2位(209億kWh)、地熱2位(11億kWh)

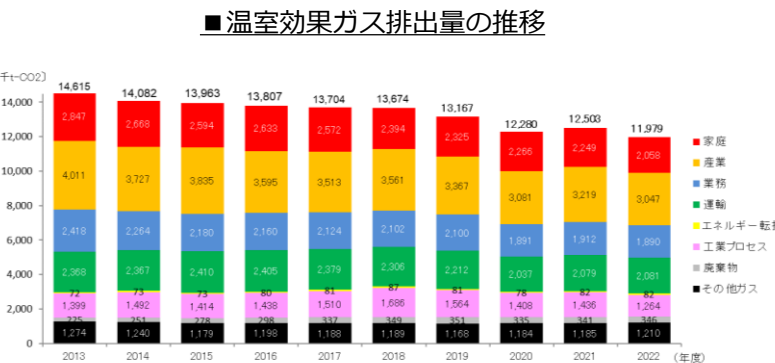
第3章 地球温暖化の現状と課題

温室効果ガスの増加に伴う気温上昇による気候変動・気象災害が顕著であり、温室効果ガス排出量の削減は喫緊の課題
 世界の気候が非常事態に直面しているという認識の下、2021年2月「いわて気候非常事態宣言」を发出



■ **世界平均気温**
 100年当たり0.91℃の割合で上昇
 ■ **日本平均気温**
 100年当たり1.4℃の割合で上昇
 ■ **岩手県**
 100年当たり1.9℃(盛岡) 0.8℃(宮古) 3.0℃(大船渡)の割合で上昇

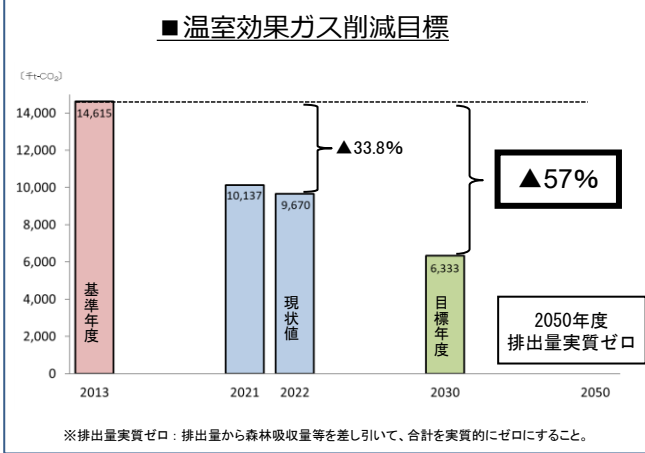
第4章 温室効果ガス排出量等の現況と将来予測



第5章 計画の目標

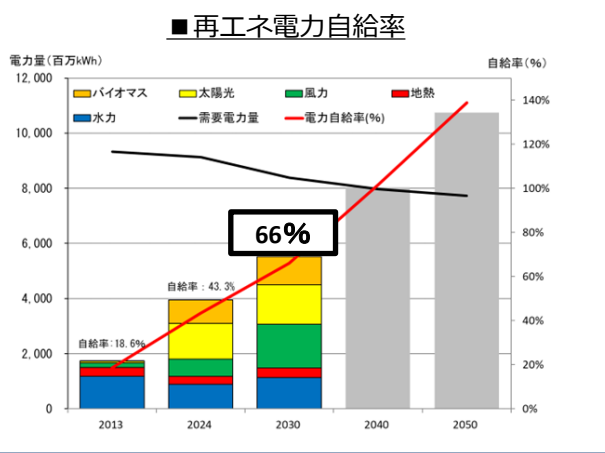
■ **目指す姿**
 省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会

■ **目標** [2030年度]
 温室効果ガス排出削減割合(2013年度比) 57% 再生可能エネルギー電力自給率 66%、温室効果ガス吸収量 1,521千ト



■ **温室効果ガス削減量** [千t-CO₂(%)]

	目標値
削減対策等	▲6,761(▲47%)
うち、再エネ導入	▲1,065(▲7%)
森林等吸収源	▲1,521(▲10%)
合計	▲8,282(▲57%)



第6章 目標の達成に向けた対策・施策

▶各主体の自主的な取組の促進 ▶地域特性を生かした取組 ▶地域経済や生活等の向上 ▶グリーントランスフォーメーション推進 ▶SDGs

<p>■ 省エネルギー対策の推進</p> <p>家庭における省エネルギー化</p> <p>住宅等の省エネ化、省エネ性能の高い設備・機器の導入促進、エネルギーの効率的な使用促進</p> <p>産業・業務における省エネルギー化</p> <p>省エネ性能の高い設備・機器や再エネ設備の導入促進、脱炭素経営等の促進、情報通信技術等を活用した事業活動等の環境負荷低減</p> <p>運輸における省エネルギー化</p> <p>公共交通の利用促進、電動車普及促進、物流の環境負荷低減</p> <p>中間年見直しにより追加等を行った主な施策等は、別紙参照</p>	<p>■ 再生可能エネルギーの導入促進</p> <p>着実な事業化と地域に根ざした再生可能エネルギーの導入</p> <p>導入量拡大、関連産業への参入支援、地域環境への配慮</p> <p>自立・分散型(地産地消)エネルギーシステムの構築</p> <p>自立・分散型エネルギーシステムの構築、エネルギーの地産地消に向けた再エネ導入促進、環境付加価値の活用</p> <p>水素等の利活用推進</p> <p>再エネ由来水素の利活用推進、その他次世代エネルギー(アンモニア、合成メタン等)の利活用推進</p> <p>多様なエネルギーの有効利用</p> <p>バイオマスエネルギー、温泉熱などの未利用エネルギーの利用促進</p>	<p>■ 多様な手法による地球温暖化対策の推進</p> <p>温室効果ガス吸収源対策</p> <p>持続可能な森林整備、県産木材の利用促進、森林づくりの推進、ブルーカーボンの推進、その他吸収源対策の促進</p> <p>廃棄物・フロン類等対策</p> <p>廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進、循環型社会形成ビジネス・技術開発支援、フロン類排出抑制、メタン等の排出削減対策促進</p> <p>基盤的施策の推進</p> <p>県民運動、分野横断的施策、環境学習</p> <p>県の率先的取組の推進</p> <p>目標 県の事務事業における温室効果ガス排出削減割合(2013年度比)60%</p> <p>業務活動の省エネ化、施設・設備の省エネ化、再エネの導入、再エネ電力使用の推進、その他省エネや環境配慮に資する業務の推進</p>
--	--	---

第7章 気候変動への適応策

■ **気候の現状と将来予測**
 20世紀末と比較して、21世紀末の年平均気温約1.4℃上昇、夏日約16日増、冬日約21日減、大雨頻度増 ※2℃上昇シナリオ

■ **適応策**

<p>■ 農林水産業</p> <p>温暖化に対応した「もも」等の品目の導入、海水温の上昇等に対応した新規養殖種の導入支援等</p>	<p>■ 基盤的施策の推進</p> <p>岩手県気候変動適応センターによる情報収集・提供</p> <p>国・大学・研究機関等との連携による情報収集・提供</p> <p>県民理解の促進等</p> <p>中間年見直しにより追加等を行った主な施策等は別紙参照</p>
<p>■ 自然災害</p> <p>流域治水プロジェクトを踏まえた防災・減災対策の推進等</p>	
<p>■ 健康</p> <p>クーリングシェルター設置の促進等</p>	

第8章 各主体の役割と計画の推進

■ **県の役割**
 県内の地球温暖化対策の総合的な実施市町村、事業者等の取組の支援

■ **市町村の役割**
 区域の地球温暖化対策の総合的な実施

■ **県民の役割**
 日常生活における省エネ活動の取組環境に配慮した消費生活の実践

■ **事業者の役割**
 環境負荷の少ない製品の製造・開発事業所における温室効果ガス排出の抑制

■ **教育機関等の役割**
 地球温暖化等に関する学ぶ機会の提供

■ **計画の推進**

県内各組織、団体との連携・協働を強化し、全県的に各種施策を展開

- 「温暖化防止いわて県民会議」を中核とした連携・協働体制の強化
- 「県市町村GX推進会議」等を通じた地域の状況に応じて対策を推進する主体である市町村の取組支援
- 「岩手県地球温暖化対策推進本部」における計画の推進、進行管理体制の強化

●:追加した取組 ○:強化した取組

第6章(目標の達成に向けた対策・施策)関係

省エネルギー対策の推進

家庭における省エネルギー化

- 国民運動「デコ活」と連動した脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの促進
- 若者と環境配慮に積極的に取り組む企業との連携による情報発信
- ZEH水準を上回る基準の住宅の普及促進
- 講習会の実施等による高効率な省エネルギー家電の普及促進

産業・業務における省エネルギー化

- 若者と環境配慮に積極的に取り組む企業との連携による情報発信
- 「岩手県脱炭素経営事例集」等を活用した脱炭素経営の理解促進
- 「いわて脱炭素経営カルテ」目標達成率向上に向けた個別の支援

運輸における省エネルギー化

- 県民のマイレール意識の醸成
- 電動車の購入や充電・充てん設備等の整備に係る補助等
- 自転車通行空間、岩手県広域サイクリングルート等の整備等による安全で快適な自転車利用環境の創出

再生可能エネルギーの導入促進

着実な事業化と地域に根ざした再生可能エネルギーの導入

- 自家消費型太陽光発電設備整備に係る補助等
- ペロブスカイト太陽電池等の新技術の普及に向けた取組の推進
- 事業者と市町村における地域裨益協定の締結に向けた支援
- 送配電網の充実・強化等に係る国への要望

自立・分散型(地産地消)エネルギーシステムの構築

- 自家消費型太陽光発電設備整備に係る補助等
- 地域新電力等と連携した県内で発電した電気の県内供給

水素等の利活用推進

- 地域の特性を踏まえた水素利活用モデル等を活用した事業者の燃料転換の促進
- アンモニア、合成メタン等の次世代エネルギー利活用に係る理解促進に向けたセミナー、イベント等による普及啓発

多様な手法による地球温暖化対策の推進

温室効果ガス吸収源対策

- 森林経営計画等に基づく森林整備の促進
- 林業経営体の人材育成の推進
- ブルーカーボンに係る漁業者等の関係者の理解醸成
- バイオ炭の活用検討

廃棄物・フロン類等対策

- 化学肥料の使用量低減に向けた取組の推進
- 水稻栽培における中干し期間の延長や炭素貯留効果の高いバイオ炭の農地施用に関するJ-クレジット制度の周知や技術指導

基盤的施策の推進

- 温暖化防止いわて県民会議の構成団体と連携した再配達削減に向けたプロジェクトの展開



第7章(気候変動への適応策)関係

農林水産業

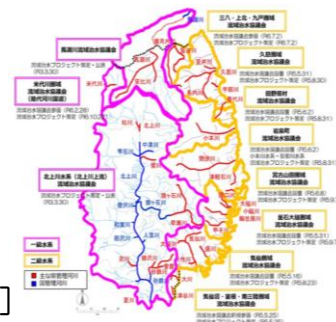
- 温暖化に対応した「もも」等の品目の導入(農業)
- 温暖化に対応した品種の開発等(農業)
- 海水温の上昇等に対応した新規養殖種の導入支援(水産業)



[温暖化に対応した市場性の高い「もも」等の導入]

自然災害

- 「流域治水プロジェクト」を踏まえ、流域全体の関係者が協働して行う防災・減災対策の推進



[県内の流域治水協議会設置状況]

健康

- 熱中症特別警戒アラート発令時の訓練
- 熱中症予防に係るクーリングシェルター設置の促進
- クールシェアスポットの普及促進

